

# 奈良市公報

第118号

令和6年4月16日発行  
 発行所 奈良市役所  
 発行人 奈良市長  
 編集人 法務ガバナンス課長

## 目次

### 条 例

月	日	番号	件名	主管
3	29	1	奈良市公報号外第16号に掲載	医療政策課
3	29	2	奈良市公報号外第16号に掲載	新駅まちづくり推進課
3	29	3	奈良市公報号外第16号に掲載	法務ガバナンス課、医療政策課、企業局企業総務課
3	29	4	奈良市公報号外第16号に掲載	法務ガバナンス課
3	29	5	奈良市公報号外第16号に掲載	環境政策課、住宅課
3	29	6	奈良市公報号外第16号に掲載	DX推進課
3	29	7	奈良市公報号外第16号に掲載	いじめ防止生徒指導課、子ども政策課
3	29	8	奈良市公報号外第16号に掲載	介護福祉課、建築指導課、消防局予防課
3	29	9	奈良市公報号外第16号に掲載	介護福祉課
3	29	10	奈良市公報号外第16号に掲載	介護福祉課
3	29	11	奈良市公報号外第16号に掲載	障がい福祉課
3	29	12	奈良市公報号外第16号に掲載	介護福祉課
3	29	13	奈良市公報号外第16号に掲載	国保年金課
3	29	14	奈良市公報号外第16号に掲載	地域づくり推進課
3	29	15	奈良市公報号外第16号に掲載	土木管理課
3	29	16	奈良市公報号外第16号に掲載	消防局予防課
3	29	17	奈良市公報号外第16号に掲載	企業局企業総務課
3	29	18	奈良市公報号外第16号に掲載	医療政策課
3	29	19	奈良市公報号外第16号に掲載	市民税課
3	29	20	奈良市公報号外第16号に掲載	議事調査課
3	31	21	奈良市公報号外第16号に掲載	市民税課、資産税課

### 規 則

月	日	番号	件名	主管
---	---	----	----	----

3	29	7	奈良市公報号外第17号に掲載	法務ガバナンス課
3	29	8	奈良市公報号外第17号に掲載	人事課
3	29	9	奈良市公報号外第17号に掲載	子ども政策課
3	29	10	奈良市公報号外第17号に掲載	環境政策課
3	29	11	奈良市公報号外第17号に掲載	人事課
3	29	12	奈良市公報号外第17号に掲載	人事課
3	29	13	奈良市公報号外第17号に掲載	人事課
3	29	14	奈良市公報号外第17号に掲載	人事課
3	29	15	奈良市公報号外第17号に掲載	人事課
3	29	16	奈良市公報号外第17号に掲載	会計課
3	29	17	奈良市公報号外第17号に掲載	新駅まちづくり推進課
3	29	18	奈良市公報号外第17号に掲載	子育て相談課
3	29	19	奈良市公報号外第17号に掲載	保護課
3	29	20	奈良市公報号外第17号に掲載	子育て相談課
3	29	21	奈良市公報号外第17号に掲載	国保年金課
3	29	22	奈良市公報号外第17号に掲載	介護福祉課
3	29	23	奈良市公報号外第17号に掲載	地域づくり推進課
3	29	24	奈良市公報号外第17号に掲載	土木管理課
3	29	25	奈良市公報号外第17号に掲載	環境政策課
3	29	26	奈良市公報号外第17号に掲載	産業政策課
3	29	27	奈良市公報号外第17号に掲載	医療政策課
3	29	28	奈良市公報号外第17号に掲載	消防局総務課
3	29	29	奈良市公報号外第17号に掲載	消防局総務課

告 示

月	日	番号	件名	主管
3	19	129	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	障がい福祉課
3	19	130	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の指定	障がい福祉課
3	19	131	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の指定	障がい福祉課
3	19	132	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止	障がい福祉課
3	19	133	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
3	21	134	なら工芸館の臨時開館等	産業政策課
3	22	135	農用地利用集積計画の決定	農政課
3	22	136	住民票の職権消除	市民課
3	22	137	督促状の公示送達	納税課

3	25	138	奈良市公報号外第18号に掲載	公園緑地課
3	25	139	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
3	26	140	奈良市森林整備計画の変更	農政課
3	26	141	放置自転車等の保管	環境政策課
3	27	142	差押調書の公示送達	滞納整理課
3	27	143	指定管理者の指定	医療政策課
3	27	144	指定管理者の指定	医療政策課
3	27	145	指定管理者の指定	文化振興課
3	28	146	生活保護法の規定による介護扶助機関の指定	保護課
3	28	147	生活保護法の規定による施術者の指定	保護課
3	28	148	道路の区域変更	土木管理課
3	28	149	道路の供用開始	土木管理課
3	28	150	奈良市公報号外第18号に掲載	子ども育成課
3	28	151	奈良市公報号外第18号に掲載	障がい福祉課
3	28	152	奈良市公報号外第18号に掲載	保育所・幼稚園課
3	28	153	奈良市公報号外第18号に掲載	子ども育成課
3	28	154	奈良市公報号外第18号に掲載	健康増進課
3	28	155	奈良市公報号外第18号に掲載	子育て相談課
3	28	156	奈良市公報号外第18号に掲載	子育て相談課
3	28	157	奈良市公報号外第18号に掲載	子育て相談課
3	28	158	奈良市公報号外第18号に掲載	子育て相談課
3	28	159	奈良市公報号外第18号に掲載	国保年金課
3	28	160	指定管理者の指定	障がい福祉課
3	28	161	奈良市公報号外第18号に掲載	廃棄物対策課
3	28	162	奈良市公報号外第18号に掲載	保健衛生課
3	28	163	奈良市公報号外第18号に掲載	保健衛生課
3	28	164	差押調書の公示送達	滞納整理課
3	29	165	令和5年度奈良市一般会計補正予算等の要領	財政課
3	29	166	令和6年度奈良市一般会計予算等の要領	財政課
3	29	167	奈良市国民健康保険料督促状の公示送達	国保年金課
3	29	168	奈良市公報号外第18号に掲載	産業政策課
3	29	169	奈良市公報号外第18号に掲載	人事課
3	29	170	奈良市公報号外第18号に掲載	母子保健課
3	29	171	奈良市公報号外第18号に掲載	福祉政策課
3	29	172	奈良市公報号外第18号に掲載	福祉政策課
3	29	173	奈良市公報号外第18号に掲載	健康増進課

訓 令 甲

月	日	番号	件名	主管
---	---	----	----	----

3	29	1	奈良市公報号外第19号に掲載	人事課
3	29	2	奈良市公報号外第19号に掲載	総務課
3	29	3	奈良市公報号外第19号に掲載	保健衛生課
監 査				
月	日	番号	件名	
3	28	2	奈良市公報号外第19号に掲載	
3	28	3	包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知	
3	29	4	定期監査の実施	
3	29	5	包括外部監査の結果に関する報告の公表	
公 営 企 業				
月	日	番号	件名	主 管
3	27	18	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	共同事務推進課
教 育 委 員 会				
月	日	番号	件名	主 管
3	22	7	定例教育委員会の開催	教育政策課
3	27	8	奈良市公報号外第19号に掲載	文化財課
3	27	9	奈良市公報号外第19号に掲載	文化財課
3	29	2	奈良市公報号外第19号に掲載	いじめ防止生徒指導課
3	29	3	奈良市公報号外第19号に掲載	教育政策課
3	29	10	奈良市公報号外第19号に掲載	学校教育課
選 挙 管 理 委 員 会				
月	日	番号	件名	
3	30	2	選挙管理委員会委員長の就任	
3	30	3	選挙管理委員会委員長職務代理者の指定	
議 会				
月	日	番号	件名	
3	29	1	奈良市公報号外第19号に掲載	

告 示

奈良市告示第129号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和6年3月19日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和6年3月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910104112	一般社団法人優	631-0015	奈良県奈良市学園朝日元町一丁目507番地の6	介護ステーション優	631-0015	奈良県奈良市学園朝日元町一丁目507番地の6	居宅介護、重度訪問介護、行動援護	令和12年2月28日
2910104260	株式会社ネクスト	611-0002	京都府宇治市木幡平尾73番地の7	訪問介護事業所ネクスト	630-8031	奈良県奈良市柏木町58-6-A201	居宅介護、重度訪問介護	令和12年2月28日
2910104278	特定非営利活動法人エムワイピー農場	630-8115	奈良県奈良市大宮町六丁目6番地の11	MYPユニバーサル農園	630-8115	奈良県奈良市大宮町六丁目6番地の11ウインズビル3F	就労継続支援B型	令和12年2月28日
2910104286	株式会社ジェイ・アライアンス	630-8114	奈良県奈良市芝辻町500-1	あいびー奈良	630-8033	奈良県奈良市五条三丁目21-16	就労継続支援B型	令和12年2月28日
2920100704	一般社団法人ベース	630-8144	奈良県奈良市東九条町813番地の21	障がい者グループホームあつまれえ	630-8325	奈良県奈良市西木辻町274-1	共同生活援助	令和12年2月28日

(令和6年3月19日掲示済)

奈良市告示第130号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定に基づき告示する。

令和6年3月19日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和6年3月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2950100442	Anything Is Possible 合同会社	630-8124	奈良県奈良市三条桧町24番4号	児童発達支援・放課後等デイサービスヒト	630-8054	奈良県奈良市七条西町二丁目1023-3	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和12年2月28日

				ツナ西ノ京 教室			ス	
--	--	--	--	-------------	--	--	---	--

(令和6年3月19日揭示済)

**奈良市告示第131号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定に基づき告示する。  
令和6年3月19日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和6年3月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2930101031	タヂカラ 株式会社	630-8241	奈良県奈良市高天町5番地の4オガタビル1階	相談支援センターアマテラス	630-8241	奈良県奈良市高天町5番地の4オガタビル1階	計画相談 支援	令和12年 2月28日

(令和6年3月19日揭示済)

**奈良市告示第132号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を廃止したので、同法第51条第2号の規定に基づき告示する。  
令和6年3月19日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和6年2月29日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2920100670	一般社団法人ベース	630-8144	奈良県奈良市東九条町813番地の21	あつまれえ杉ヶ町	630-8357	奈良県奈良市杉ヶ町11-8	共同生活 援助

(令和6年3月19日揭示済)

**奈良市告示第133号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和6年3月19日

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

令和5年10月12日 奈良市指令整開 第23A-16号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和6年3月19日 第1883号

公共施設 令和6年3月19日 第945号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市南登美ヶ丘3388番、3389番及び3390番1

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市法華寺町482番地

KI地創株式会社 代表取締役 村上 治之

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市南登美ヶ丘3388番、3389番及び3390番1の各一部

(2) 管路敷地

奈良市南登美ヶ丘3388番の一部

(3) 調整池

奈良市南登美ヶ丘3388番の一部

(4) 下水道

奈良市南登美ヶ丘3388番、3389番及び3390番1の各一部

(令和6年3月19日掲示済)

**奈良市告示第134号**

なら工芸館について、なら工芸館条例（平成12年奈良市条例第32号）第3条の4第2項の規定に基づき、令和6年4月1日に臨時閉館すること、また、令和6年5月8日、同月9日及び同月21日に臨時休館することを承認したので、告示します。

令和6年3月21日

奈良市長 仲川 元庸

(令和6年3月21日掲示済)

**奈良市告示第135号**

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定により、なお従前の例によることとされた改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定に基づき農用地利用集積計画を定めたので、改正後の農業経営基盤強化促進法附則第5条の規定により公告する。

令和6年3月22日

奈良市長 仲川 元庸

(令和6年3月22日掲示済)

**奈良市告示第136号**

下記に掲げる者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第8条に規定する事由が生じたので、同令第12条第1項の規定により、その住民票を職権で消除したが、その通知を受けるべき者の住所等が不明のため、同条第4項後段の規定により公示する。

なお、この処分不服のある者は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に奈良市長に対して審査請求をすることができる。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、奈良市を被告として提起することができる。

ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することはできない。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

令和6年3月22日

奈良市長 仲川 元庸

記

事件本人 省略

(令和6年3月22日掲示済)

**奈良市告示第137号**

令和2年度固定資産税・都市計画税第4期分、令和4年度軽自動車税全期分、令和5年度固定資産税・都市計画税第1期分、第2期分、第3期分、令和5年度市・県民税(普通徴収)第3期分、第4期分、令和5年度市・県民税(特別徴収)12月分、令和5年度軽自動車税全期分の督促状を郵送したが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び奈良市税条例(昭和46年奈良市条例第12号)第6条の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部納税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和6年3月22日

奈良市長 仲川 元 庸

1 この督促状の対象期別納期限

調定年度及び税目	期 別	発送年月日	納期限
令和2年度固定資産税・都市計画税	第4期分	令和3年3月19日	令和3年3月1日
令和4年度軽自動車税	全期分	令和4年6月20日	令和4年5月31日
令和5年度固定資産税・都市計画税	第1期分	令和5年5月25日	令和5年5月1日
令和5年度固定資産税・都市計画税	第1期分	令和5年5月25日	令和5年6月30日
令和5年度固定資産税・都市計画税	第2期分	令和5年8月18日	令和5年7月31日
令和5年度固定資産税・都市計画税	第3期分	令和5年12月20日	令和5年11月30日
令和5年度市・県民税(普通徴収)	第3期分	令和5年11月20日	令和5年10月31日
令和5年度市・県民税(普通徴収)	第4期分	令和6年2月20日	令和6年1月31日
令和5年度市・県民税(特別徴収)	12月分	令和6年2月9日	令和6年1月10日
令和5年度軽自動車税	全期分	令和5年6月20日	令和5年5月31日

2 この公示送達により変更した後の差押可能日

令和6年4月2日

3 送達を受けるべき者

別紙のとおり

別紙省略

(令和6年3月22日揭示済)

**奈良市告示第139号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和6年3月25日

奈良市長 仲川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

令和5年11月8日 奈良市指令整開 第23A-18号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和6年3月25日 第1884号

公共施設 令和6年3月25日 第946号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市宝来四丁目240番1

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府泉南郡熊取町小谷北一丁目18番32号

株式会社HRE 代表取締役 田中 仁

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市宝来四丁目240番1の一部

(令和6年3月25日揭示済)

**奈良市告示第140号**

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第2項及び第3項の規定により奈良市森林整備計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第10条の5第10項の規定により、当該森林整備計画を閲覧に供します。

令和6年3月26日

奈良市長 仲川元庸

## 1 閲覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 観光経済部農政課

(令和6年3月26日揭示済)

**奈良市告示第141号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和6年3月26日

奈良市長 仲川元庸

## 1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

## 2 移動年月日

令和6年3月18日

## 3 移動対象区域

JR奈良駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

## 4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

## 5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

## 6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

## 7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

## 8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

(令和6年3月26日揭示済)

**奈良市告示第142号**

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第54条の規定に基づく差押調書（謄本）については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和6年3月27日

奈良市長 仲川元庸

## 1 送達をすべき文書

差押調書(謄本)

- 2 送達を受けるべき者  
省略

(令和6年3月27日揭示済)

**奈良市告示第143号**

奈良市立柳生診療所、奈良市立田原診療所、奈良市立月ヶ瀬診療所、奈良市立都祁診療所及び奈良市立興東診療所の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示します。

令和6年3月27日

奈良市長 仲川元庸

- 1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市邑地町2786番地

奈良市立柳生診療所

奈良市横田町336番地の1

奈良市立田原診療所

奈良市月ヶ瀬尾山2790番地

奈良市立月ヶ瀬診療所

奈良市都祁白石町1084番地

奈良市立都祁診療所

奈良市大柳生町4254番地

奈良市立興東診療所

- 2 指定管理者の所在地及び名称

東京都千代田区平河町二丁目6番3号

公益社団法人 地域医療振興協会

理事長 吉新 通康

- 3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

- 4 指定管理者が行う業務の範囲

(1) 奈良市立診療所設置条例(昭和24年奈良市条例第27号)第2条に規定する業務の実施に関すること。

(2) 奈良市立柳生診療所、奈良市立田原診療所、奈良市立月ヶ瀬診療所、奈良市立都祁診療所及び奈良市立興東診療所の施設及び附属設備の維持管理に関すること。

(3) その他市長が定めること。

(令和6年3月27日揭示済)

**奈良市告示第144号**

市立奈良病院の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示します。

令和6年3月27日

奈良市長 仲川元庸

- 1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市東紀寺町一丁目50番1号

市立奈良病院

- 2 指定管理者の所在地及び名称

東京都千代田区平河町二丁目6番3号

公益社団法人 地域医療振興協会

理事長 吉新 通康

- 3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和16年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 市立奈良病院における診療及び検診に関すること。
- (2) 市立奈良病院の施設及び附属設備の維持管理に関すること。
- (3) その他市長が定めること。

(令和6年3月27日掲示済)

**奈良市告示第145号**

奈良市音声館の指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年奈良市条例第85号）第4条第3項の規定により次のとおり告示します。

令和6年3月27日

奈良市長 仲川元庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市鳴川町32番地の1  
奈良市音声館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市三条本町13番1号  
一般財団法人奈良市総合財団  
理事長 西谷 忠雄

3 指定管理者の指定の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市音声館条例（平成6年奈良市条例第24号）第3条に規定する事業の実施に関すること。
- (2) 奈良市音声館の使用承認及び使用制限に関すること。
- (3) 奈良市音声館の施設及び附属設備の維持管理に関すること。
- (4) その他市長が定めること。

(令和6年3月27日掲示済)

**奈良市告示第146号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和6年3月28日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者			
名称	主たる事務所の所在地		
訪問看護ステーションはなみずき	奈良県奈良市都祁友田町1463-1番地	居宅 訪問看護	令和6年1月1日
株式会社今西建商	奈良県奈良市都祁友田町1459番地		
訪問看護ステーション友舞	奈良県奈良市左京四丁目3番地の5	居宅 訪問看護	令和6年2月1日
有限会社友舞	奈良県奈良市左京三丁目18番地の20	介護予防 訪問看護	
SOMPO ケア三条松町定期巡回	奈良県奈良市三条松町22-12	定期巡回随時対応型訪問介護看護	令和6年3月1日
SOMPO ケア株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番8号		
介護ステーション優	奈良県奈良市学園朝日元町一丁目507番地の6	居宅 訪問介護	令和6年3月1日
一般社団法人優	奈良県奈良市学園朝日元町一丁目		

	507番地の6		
訪問看護ステーションアンジェロ	奈良県奈良市富雄元町三丁目3-11	居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	令和6年 3月1日
医療法人あすか会	奈良県奈良市帝塚山二丁目21番21号		
ケアプランセンターアンジェロ	奈良県奈良市富雄元町三丁目3-11	居宅介護支援事業(介護 計画作成)	令和6年 3月1日
医療法人あすか会	奈良県奈良市帝塚山二丁目21番21号		

(令和6年3月28日掲示済)

**奈良市告示第147号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により、施術者の指定をしたので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和6年3月28日

奈良市長 仲川 元 庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
湯木 知明	奈良県奈良市青山四丁目3番地の2	柔道整復	令和6年 2月1日
ゆき整骨院			

(令和6年3月28日掲示済)

**奈良市告示第148号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和6年3月28日

奈良市長 仲川 元 庸

整理番号	路線名	区 間	変更前後別	幅員(m)	延長(m)	備考
1	北部第318号線	南京終町770番3地先から 南京終町769番2地先まで	前	6.4~7.0	42.6	
			後	5.2~7.0	42.6	

(令和6年3月28日掲示済)

**奈良市告示第149号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和6年3月28日

奈良市長 仲川 元 庸

整理番号	路線名	区 間		延長(m) 幅員(m)
1	北部第318号線	南京終町770番3地先から	南京終町769番2地先まで	L=42.6 W=5.2~7.0

(令和6年3月28日掲示済)

**奈良市告示第160号**

奈良市総合福祉センターの指定管理者を指定したので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年奈良市条例第85号)第4条第3項の規定により次のとおり告示します。

令和6年3月28日

奈良市長 仲川元庸

- 1 指定管理者を指定する公の施設  
奈良市左京五丁目3番地の1  
奈良市総合福祉センター
- 2 指定管理者の所在地及び名称  
奈良杏町79番地の4  
社会福祉法人奈良市社会福祉協議会  
会長 西谷 忠雄
- 3 指定管理者の指定の期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 指定管理者が行う業務の範囲
  - (1) 奈良市総合福祉センター条例(昭和59年奈良市条例第11号)第5条(第3号を除く。)、第9条、第14条及び第16条に掲げる事業の実施に関する事。
  - (2) 奈良市総合福祉センター(みどりの家はり・きゆう治療所を除く。)の利用承認及び利用制限に関する事。
  - (3) 奈良市総合福祉センターの施設及び附属設備の維持管理に関する事。
  - (4) その他市長が定める事。

(令和6年3月28日揭示済)

#### 奈良市告示第164号

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第54条の規定に基づく差押調書(謄本)については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和6年3月28日

奈良市長 仲川元庸

- 1 送達をすべき文書  
差押調書(謄本)
- 2 送達を受けるべき者  
省略

(令和6年3月28日揭示済)

#### 奈良市告示第165号

令和6年奈良市議会3月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により別紙のとおり公表する。

令和6年3月29日

奈良市長 仲川元庸

- 1 令和5年度奈良市一般会計補正予算(第9号)
- 2 令和5年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 3 令和5年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
- 4 令和5年度奈良市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

## 令和5年度奈良市一般会計 補正予算（第9号）

令和5年度奈良市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,593,949千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163,463,728千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 地方交付税		19,583,633	467,070	20,050,703
	1. 地方交付税	19,583,633	467,070	20,050,703
14. 分担金及び負担金		570,737	1,600	572,337
	1. 分担金	4,775	1,600	6,375
16. 国庫支出金		39,176,776	475,926	39,652,702
	1. 国庫負担金	22,078,512	450,000	22,528,512
	2. 国庫補助金	3,755,022	10,926	3,765,948
	4. 国庫交付金	13,195,869	15,000	13,210,869
17. 県支出金		10,580,168	340,753	10,920,921
	1. 県負担金	6,482,861	225,000	6,707,861
	2. 県補助金	1,969,626	115,753	2,085,379
19. 寄附金		1,162,140	10,000	1,172,140
	1. 寄附金	1,162,140	10,000	1,172,140
23. 市債		15,493,300	298,600	15,791,900
	1. 市債	15,493,300	298,600	15,791,900
歳入合計		161,869,779	1,593,949	163,463,728

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		18,106,248 <sup>千円</sup>	86,177 <sup>千円</sup>	18,192,425 <sup>千円</sup>
	1. 総務管理費	12,049,390	10,400	12,059,790
	2. 企画費	2,769,973	11,000	2,780,973
	4. 戸籍住民基本台帳費	1,183,884	64,777	1,248,661
3. 民生費		75,666,637	909,100	76,575,737
	1. 社会福祉費	37,803,077	907,700	38,710,777
	2. 児童福祉費	24,425,132	1,400	24,426,532
6. 農林水産業費		800,751	123,838	924,589
	1. 農林費	800,751	123,838	924,589
9. 土木費		11,597,641	40,000	11,637,641
	4. 都市計画費	5,446,855	40,000	5,486,855
11. 教育費		15,703,935	11,500	15,715,435
	6. 社会教育費	1,695,617	11,500	1,707,117
14. 諸支出金		292,495	423,334	715,829
	3. 減債基金	3,647	423,334	426,981
歳出合計		161,869,779	1,593,949	163,463,728

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 総務費			1,536,398 <sup>千円</sup>
	1. 総務管理費	自治会等活動推進経費	3,000
		庁舎等施設整備事業	388,030
		スポーツ施設整備事業	528,600
	2. 企画費	交通環境整備経費	120,745
		エネルギー政策経費	167,630
		防災対策経費	10,229
		文化振興施設整備事業	286,336
	3. 徴税费	賦課事務経費	6,000
	4. 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務経費	25,828
3. 民生費			367,992
1. 社会福祉費	社会福祉事務経費	社会福祉事務経費	1,650
		認知症施策推進事業経費	2,000
	2. 児童福祉費	子ども医療費助成経費	2,750
		学童保育経費	3,240
		児童福祉施設整備事業	189,000
		認定こども園施設整備事業	169,352
4. 衛生費			246,827
1. 保健衛生費	予防接種経費	予防接種経費	16,137
		保健衛生施設整備事業	80,100
	3. 清掃費	工場維持補修経費	117,700
		清掃施設整備事業	32,890

款	項	事業名	金額
5. 労働費			16,000 <sup>千円</sup>
	1. 労働諸費	労働福祉施設整備事業	16,000
6. 農林水産業費			184,346
	1. 農林費	特産団地育成経費	98,753
		土地基盤整備事業	73,988
		元気な森林づくり経費	9,460
		林業施設整備事業	2,145
7. 商工費			20,000
1. 商工費	移住・就業・起業支援経費	20,000	
8. 観光費			16,082
	1. 観光費	針テラス運営管理経費	14,982
		観光施設整備事業	1,100
9. 土木費			3,386,010
	2. 道路橋梁費	道路橋梁維持補修経費	54,638
		道路橋梁新設改良事業	1,315,256
	3. 河川費	河川堤防改修事業	35,216
	4. 都市計画費	都市計画事務経費	120,757
		バリアフリー基本構想策定経費	10,600
		景観まちづくり事務経費	4,000
		歴史的風致形成建造物保存整備事業経費	10,000
		街路事業	903,412
		JR奈良駅付近連続立体交差事業	428,383
		公園管理経費	6,293

款	項	事業名	金額
		公園維持補修経費	38,312 <sup>千円</sup>
		公園事業	387,000
	6. 住宅費	住宅管理経費	25,495
		公営住宅整備事業	46,648
10. 消防費			79,078
	1. 消防費	消防施設整備事業	79,078
11. 教育費			2,318,234
	1. 教育総務費	不登校児童生徒サポート事業経費	3,000
		中高一貫校施設整備事業	1,362,097
	2. 小学校費	小学校施設整備事業	727,739
	3. 中学校費	中学校施設整備事業	42,600
	6. 社会教育費	指定文化財補助経費	33,120
		輝くNARA歴史資産活用経費	40,270
		社会教育施設整備事業	109,408
合		計	8,170,967

第3表 地方債補正

1. 追加分

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補填	千円 277,700	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内 (利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	277,700			

2. 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地基盤整備事業	千円 26,500	千円 32,400
都市計画事業	2,126,400	2,141,400
計	15,493,300	15,514,200

## 令和5年度奈良市国民健康保険 特別会計補正予算（第4号）

令和5年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ37,518千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,385,959千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険料		6,757,065 <sup>千円</sup>	△ 120,000 <sup>千円</sup>	6,637,065 <sup>千円</sup>
	1. 国民健康保険料	6,757,065	△ 120,000	6,637,065
3. 県支出金		27,739,164	37,518	27,776,682
	1. 県補助金	27,739,164	37,518	27,776,682
5. 繰入金		2,748,665	120,000	2,868,665
	2. 基金繰入金	145,000	120,000	265,000
歳入合計		37,348,441	37,518	37,385,959

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 事業費納付金		10,598,000 <sup>千円</sup>	37,518 <sup>千円</sup>	10,635,518 <sup>千円</sup>
	2. 後期高齢者支援金 事業費納付金	2,767,000	37,518	2,804,518
歳出合計		37,348,441	37,518	37,385,959

令和5年度奈良市土地区画整理事業  
特別会計補正予算（第2号）

令和5年度奈良市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
J R 奈良 駅南 2. 地区土地地区画 整理事業費			千円 329,711
	J R 奈良 駅南 1. 地区土地地区画 整理事業費	J R 奈良 駅南 地区 土地地区画整理事業	329,711
合 計			329,711

## 令和5年度奈良市後期高齢者医療 特別会計補正予算（第2号）

令和5年度奈良市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ120,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,110,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		6,410,542 <sup>千円</sup>	120,000 <sup>千円</sup>	6,530,542 <sup>千円</sup>
	1. 後期高齢者医療保険料	6,410,542	120,000	6,530,542
歳入合計		7,990,000	120,000	8,110,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		7,698,365 <sup>千円</sup>	120,000 <sup>千円</sup>	7,818,365 <sup>千円</sup>
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	7,698,365	120,000	7,818,365
歳出合計		7,990,000	120,000	8,110,000

(令和6年3月29日揭示済)

**奈良市告示第166号**

令和6年奈良市議会3月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和6年3月29日

奈良市長 仲川元庸

- 1 令和6年度奈良市一般会計予算
- 2 令和6年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計予算
- 3 令和6年度奈良市国民健康保険特別会計予算
- 4 令和6年度奈良市土地区画整理事業特別会計予算
- 5 令和6年度奈良市介護保険特別会計予算
- 6 令和6年度奈良市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 7 令和6年度奈良市後期高齢者医療特別会計予算
- 8 令和6年度奈良市病院事業会計予算
- 9 令和6年度奈良市水道事業会計予算
- 10 令和6年度奈良市下水道事業会計予算

## 令和6年度奈良市一般会計予算

令和6年度奈良市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ162,722,110千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、26,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1. 市 税		52,530,956 <sup>千円</sup>
	1. 市 民 税	24,727,347
	2. 固 定 資 産 税	20,659,142
	3. 軽 自 動 車 税	762,325
	4. 市 た ば こ 税	1,809,465
	5. 入 湯 税	37,500
	6. 事 業 所 税	1,034,563
	7. 都 市 計 画 税	3,500,614
2. 地 方 譲 与 税		908,000
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	200,000
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	630,000
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	78,000
3. 利 子 割 交 付 金		100,000
	1. 利 子 割 交 付 金	100,000
4. 配 当 割 交 付 金		800,000
	1. 配 当 割 交 付 金	800,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		800,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	800,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		580,000
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	580,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金		8,300,000
	1. 地 方 消 費 税 交 付 金	8,300,000

款	項	金額
8. ゴルフ場利用税交付金		300,000 <sup>千円</sup>
	1. ゴルフ場利用税交付金	300,000
9. 環境性能割交付金		150,000
	1. 環境性能割交付金	150,000
10. 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		3,100
	1. 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	3,100
11. 地方特例交付金		1,837,000
	1. 地方特例交付金	1,830,000
	2. 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	7,000
12. 地方交付税		22,240,000
	1. 地方交付税	22,240,000
13. 交通安全対策特別交付金		50,000
	1. 交通安全対策特別交付金	50,000
14. 分担金及び負担金		806,902
	1. 分担金	3,950
	2. 負担金	802,952
15. 使用料及び手数料		2,601,991
	1. 使用料	1,868,486
	2. 手数料	733,505
16. 国庫支出金		35,583,192
	1. 国庫負担金	21,896,112
	2. 国庫補助金	3,767,839
	3. 国庫委託金	139,022
	4. 国庫交付金	9,780,219

款	項	金額
17. 県支出金		11,411,241 <sup>千円</sup>
	1. 県負担金	7,001,892
	2. 県補助金	2,272,591
	3. 県委託金	76,552
	4. 県交付金	2,060,206
18. 財産収入		1,135,766
	1. 財産運用収入	332,930
	2. 財産売却収入	802,836
19. 寄附金		1,357,780
	1. 寄附金	1,357,780
20. 繰入金		2,499,889
	1. 特別会計繰入金	158,642
	2. 基金繰入金	2,341,247
21. 諸収入		3,167,493
	1. 延滞金・加算金及び過料	230,000
	2. 預金利子	211
	3. 貸付金元利収入	533,880
	4. 雑収入	2,403,402
22. 市債		15,558,800
	1. 市債	15,558,800
歳入合計		162,722,110

歳出

款	項	金額
1. 議会費		647,380 <sup>千円</sup>
	1. 議会費	647,380
2. 総務費		18,904,350
	1. 総務管理費	12,766,356
	2. 企画費	3,277,133
	3. 徴税費	1,638,462
	4. 戸籍住民基本台帳費	1,060,797
	5. 選挙費	67,991
	6. 統計調査費	29,845
	7. 監査委員費	63,766
3. 民生費		74,675,044
	1. 社会福祉費	35,740,075
	2. 児童福祉費	25,532,687
	3. 生活保護費	13,150,470
	4. 国民年金事務費	251,812
4. 衛生費		13,667,761
	1. 保健衛生費	4,584,742
	2. 保健所費	823,750
	3. 清掃費	8,009,183
	4. 上水道費	250,086
5. 労働費		102,289
	1. 労働諸費	102,289

款	項	金額
6. 農林水産業費		803,768 <sup>千円</sup>
	1. 農林費	803,768
7. 商工費		1,451,565
	1. 商工費	1,451,565
8. 観光費		1,019,095
	1. 観光費	1,019,095
9. 土木費		13,036,881
	1. 土木管理費	108,145
	2. 道路橋梁費	6,331,753
	3. 河川費	391,760
	4. 都市計画費	4,786,855
	5. 下水道費	884,935
	6. 住宅費	533,433
10. 消防費		5,533,724
	1. 消防費	5,533,724
11. 教育費		13,996,392
	1. 教育総務費	4,241,710
	2. 小学校費	2,340,810
	3. 中学校費	1,354,936
	4. 高等学校費	966,307
	5. 幼稚園費	645,538
	6. 社会教育費	1,713,160
	7. 保健体育費	2,733,931

款	項	金額
12. 災害復旧費		62,000 <sup>千円</sup>
	1. 農林水産業施設 災害復旧費	32,000
	2. 土木施設災害復旧費	30,000
13. 公債費		18,163,526
	1. 公債費	18,163,526
14. 諸支出金		608,335
	1. 地元公共事業基金	500,015
	2. 財政調整基金	107,320
	3. 減債基金	1,000
15. 予備費		50,000
	1. 予備費	50,000
歳出合計		162,722,110

第2表 債務負担行為

1. 新規分

事	項	期間	限度額
議会だより印刷経費		令和6年度から 令和7年度まで	5,800 <sup>千円</sup>
人事給与システム更改経費		令和6年度から 令和12年度まで	612,000
職員貸与被服購入経費		令和6年度から 令和7年度まで	18,000
税外債権回収等業務委託		令和6年度から 令和9年度まで	回収金額及び回収不能報告書の作成件数に応じた報酬額に、消費税及び地方消費税を加えた額
文書管理システムデータ抽出作業委託		令和6年度から 令和7年度まで	14,000
文書管理システム更改経費		令和6年度から 令和12年度まで	226,000
しみんだより印刷経費		令和6年度から 令和7年度まで	48,400

事 項	期 間	限 度 額
財務会計システム更改経費	令和6年度から 令和12年度まで	384,000 <sup>千円</sup>
防犯カメラ電柱添架料	令和6年度から 令和10年度まで	122
情報システム機器廃棄委託	令和6年度から 令和7年度まで	1,700
ユニホーム等スポンサー広告料	令和6年度から 令和7年度まで	2,000
妊産婦のタクシー利用促進事業委託	令和6年度から 令和8年度まで	500円にタクシー利用券利用 枚数を乗じた額
高樋線コミュニティバス運行管理業務委託	令和6年度から 令和11年度まで	60,225
税額通知書印刷等経費	令和6年度から 令和7年度まで	19,100
総合税システム更改経費	令和6年度から 令和11年度まで	875,490
固定資産路線価付設業務委託	令和6年度から 令和8年度まで	144,000
住民情報システム改修経費	令和6年度から 令和7年度まで	75,762
行旅死亡人葬祭委託	令和6年度から 令和7年度まで	2,500
後期高齢者健康診査受診券印刷等経費	令和6年度から 令和7年度まで	2,500
学習支援業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	13,000
児童手当業務委託	令和6年度から 令和8年度まで	60,200
富雄南地域における地域子育て支援拠点事業委託	令和6年度から 令和9年度まで	23,300
ファミリーサポートセンター事業委託	令和6年度から 令和11年度まで	35,000
こども園・保育園給食食材調達経費	令和6年度から 令和7年度まで	2,750
こども園・保育園給食調理員等検便手数料	令和6年度から 令和7年度まで	665
こども園給食調理業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	105,600
こども園・保育園・幼稚園産業廃棄物処理業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	160円/kgに産業廃棄物排出量を乗 じ、消費税及び地方消費税を加えた額
子どもセンター給食調理業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	24,000
子どもセンター寝具賃借料	令和6年度から 令和7年度まで	2,500
児童虐待防止SNS相談・夜間休日電話対応業務委託	令和6年度から 令和9年度まで	30,000

事 項	期 間	限 度 額
社会的養護自立支援事業委託	令和6年度から 令和9年度まで	26,100 <sup>千円</sup>
一時保護所指導員検便手数料	令和6年度から 令和7年度まで	103
都跡地域における 地域子育て支援拠点事業 及びキッズスペース運営業務委託	令和6年度から 令和9年度まで	90,000
バンビーホーム産業廃棄物処理業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	160円/kgに産業廃棄物排出量を乗 じ、消費税及び地方消費税を加えた額
放課後児童健全育成事業団体傷害保険料	令和6年度から 令和7年度まで	3,400
私立認定こども園施設整備費補助事業	令和6年度から 令和7年度まで	245,287
市営墓地廃棄物運搬委託	令和6年度から 令和7年度まで	2,203
がん検診受診券印刷等経費	令和6年度から 令和7年度まで	5,600
がん検診等カルテ印刷経費	令和6年度から 令和7年度まで	2,170
家庭系ごみ収集運搬業務委託	令和6年度から 令和11年度まで	286,000
最終処分地浸出水処理用薬品購入経費	令和6年度から 令和7年度まで	26,000
最終処分地濃縮塩運搬処理業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	48,000
環境清美工場焼却炉管理用薬品購入経費	令和6年度から 令和7年度まで	104,000
環境清美工場高圧洗浄機賃借料	令和6年度から 令和7年度まで	1,000
環境清美工場ばい煙等測定分析手数料	令和6年度から 令和7年度まで	8,700
環境清美工場排ガス等ダイオキシン類測定 分析手数料	令和6年度から 令和7年度まで	7,500
衛生浄化センター浄化処理用薬品購入経費	令和6年度から 令和7年度まで	12,700
衛生浄化センター生活環境等測定手数料	令和6年度から 令和7年度まで	2,500
奈良町南観光案内所運営委託	令和6年度から 令和16年度まで	契約に基づき決定した指定期 間中における管理に要する額
高の原橋長寿命化修繕工事委託	令和6年度から 令和7年度まで	200,000
あやめ新橋架替工事現場技術業務委託	令和6年度から 令和8年度まで	50,000
あやめ新橋架替工事	令和6年度から 令和8年度まで	400,000

事 項	期 間	限 度 額
鶴舞橋長寿命化修繕代行負担金	令和6年度から 令和7年度まで	9,000 <sup>千円</sup>
鶴舞橋耐震補強工事委託	令和6年度から 令和7年度まで	560,000
河川維持補修経費	令和6年度から 令和7年度まで	5,000
公園樹木剪定業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	2,000
感染性廃棄物収集運搬手数料	令和6年度から 令和7年度まで	1,917
医療用酸素ボンベ購入経費	令和6年度から 令和7年度まで	1,340
奈良市・生駒市消防指令センター消防指令システム整備・運用保守委託	令和6年度から 令和13年度まで	2,272,000
奈良市・生駒市消防指令センター消防指令システム調達・導入支援業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	10,000
柳生地区スクールバス運行管理業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	8,250
精華地区スクールバス運行管理業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	6,930
児童用防犯ブザー購入経費	令和6年度から 令和7年度まで	1,560
小学校教科書用図書・指導書購入経費	令和6年度から 令和7年度まで	21,210
小学校産業廃棄物処理業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	160円/kgに産業廃棄物排出量を乗じ、消費税及び地方消費税を加えた額
伏見小学校プレハブ教室賃借料	令和6年度から 令和11年度まで	131,500
佐保小学校校舎建設事業	令和6年度から 令和9年度まで	5,114,500
中学校産業廃棄物処理業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	160円/kgに産業廃棄物排出量を乗じ、消費税及び地方消費税を加えた額
高等学校産業廃棄物処理業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	160円/kgに産業廃棄物排出量を乗じ、消費税及び地方消費税を加えた額
埋蔵文化財調査センター清掃業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	1,600
富雄丸山古墳出土遺物保存処理業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	12,500
学校給食献立印刷経費	令和6年度から 令和7年度まで	2,000
学校給食調理員等検便手数料	令和6年度から 令和7年度まで	1,200
学校給食調理業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	27,000
学校給食食材調達経費	令和6年度から 令和7年度まで	598,426

事 項	期 間	限 度 額
東部地域学校給食食材配送業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	5,500 <sup>千円</sup>
指定管理者による 奈良市東福祉センターほか3施設の管理に要する経費	令和6年度から 令和10年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による 奈良市立柳生診療所ほか4施設の管理に要する経費	令和6年度から 令和10年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による 奈良市二名地域ふれあい会館の管理に要する経費	令和6年度から 令和10年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による 市営住宅等の管理に要する経費	令和6年度から 令和9年度まで	910,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎等施設整備事業	千円 706,100	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内(利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
文化振興施設整備事業	129,100	〃	〃	〃
スポーツ施設整備事業	736,600	〃	〃	〃
福祉施設整備事業	377,500	〃	〃	〃
保健衛生施設整備事業	302,500	〃	〃	〃
清掃施設整備事業	2,379,100	〃	〃	〃
土地基盤整備事業	14,600	〃	〃	〃
林業施設整備事業	5,400	〃	〃	〃
商工施設整備事業	59,600	〃	〃	〃
観光施設整備事業	77,600	〃	〃	〃
道路事業	3,298,900	〃	〃	〃
河川事業	212,500	〃	〃	〃
都市計画事業	1,661,000	〃	〃	〃
公営住宅建設事業	22,800	〃	〃	〃
消防施設整備事業	1,245,700	〃	〃	〃
義務教育施設整備事業	1,600,400	〃	〃	〃
中高一貫校施設整備事業	1,050,000	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	238,400	〃	〃	〃
災害復旧事業	41,000	〃	〃	〃
臨時財政対策	1,400,000	〃	〃	〃
計	15,558,800			